

機器構成

1 契約方法

賃貸借契約とし、賃貸借料については、毎月均等払いとする。

賃貸借料金は、機器の設置及び機器を正常な状態で動作させるための設定・保守に係る費用を含むものとする。

契約期間は令和8年6月1日から令和13年5月31日とする（長期継続契約）。

2 機器構成

番号	項目1	項目2	規格等	数量
1	デスクトップPC	OS	Windows11 Pro 64bit バージョン25H2	41
		CPU	Intel Corei5 第13世代 または AMD Ryzen5 第5世代 (Zen4) ※1	
		メモリ	16GB ※1	
		ストレージ	SSD 256GB ※1	
		光学ドライブ	DVD-ROM ※より安価となる場合はマルチドライブ等の書き込み可能なドライブも可とする	
		ディスプレイ	21.5インチワイド（解像度 1920×1080ピクセル）以上 カラー液晶方式 ※HDMIポートを1つ以上有すること。 ※デスクトップPCの入力端子に規格が適合していること。	
		入力デバイス	マウス（USB接続）：オプティカルまたはレーザー式、2ボタン、スクロールホイール付きとすること 日本語キーボード：JIS標準配列（英数、かな）	
		USBポート	USB-TypeA（USB2.0または3.0）×2以上 ※1	
		HDMIポート	HDMIポートを持つこと	
		オーディオ端子	3.5mmオーディオ端子を持つこと	
		LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T	
		リカバリーメディア	ディスクメディアまたはUSBメモリ ※2 ※保守対応等の際に受注者が用意する場合は、納品は不要とする	
		外形寸法（高さ×幅×奥行き）	40cm(H)×12cm(W)×40cm(D)以下であること。	
		保守	5年間オンサイト出張修理	
カードリーダー	FeliCa対応（USB接続）	1		
2	モノクロプリンタ	A3モノクロプリンタ	RICOH IP6530、550枚増設トレイ	1
		保守	5年間出張修理（定期交換部品含む）	
3	ソフトウェア	PDFリーダー	Adobe Acrobat Reader DC 通常版 64bit ※MUI 版がブレイクインストールされている場合はアンインストールすること。	41
		JUST Office 6 JL	JUST Office 6 JL	3
		Microsoft Office	Office LTSC Standard 2024	1
		ウェブブラウザ	Google Chrome最新版、Microsoft Edge最新版	41
4	WindowsStorage eServer搭載NAS	OS	Windows Server IoT 2022 for Storage Standard	1
		CPU	Intel Core i3-12100TE Quad Core 4.00 GHz	
		メモリ容量	8.0GB ※1	
		RAID	RAID0/5マルチディスクモード対応	
		HDD容量	4TB ※1	
		カードリッジ	4スロット カードリッジ方式（SATA接続）	
		LAN	10GBASE-T/5GBASE-T/2.5GBASE-T/1000BASE-T/100BASE-TX/ 10BASE-T×1 2.5GBASE-T/1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1	
		USBポート	USB3.2 Gen1(USB3.1) コネクター×2、USB 3.2 Gen 1 (USB 3.0) Type-Aコネクター×2、USB2.0Type-Aコネクター×1	
		保守 その他	NAS5年間オンサイト保守パック ラックマウントタイプとすること。 LGWAN-ASPファシリティーサービスマスターとして登録されている等、堅牢なファシリティーを具備したデータセンターに5年間ハウジングすること。 また、回線費用等も必要な場合は、その費用も見込むこと。	

※1 同等以上の性能を持つものは可とする。

※2 HDD/SSD故障時に再セットアップできること。光学ドライブを搭載しない場合は、USBメモリとすること。

3 納入・運用要件

- (1) 搬入、設置、社内ネットワークとの接続、通信確認及びアプリケーション動作のための各種設定を行うこと。
- (2) 納入に際して、社内ネットワークに接続して使用するために必要な設定（セキュリティ等）を情報企画課が実施するので、情報企画課と事前に協議の上作業すること。
- (3) 故障が生じた場合、速やかに正常な状態で動作するよう回復させること。また、保守業務に係る消耗品及び故障箇所修復に係る部品の費用は、受注者の負担とすること。
- (4) 賃貸借期間終了後、機器の引き上げ（搬出・撤去）は受注者が行うこと。また、機器に格納されていたデータは、復元ソフトウェア等を用いても抽出できないよう物理的な手段を用いて完全に消去すること。
- (5) その他疑義が生じた場合は、発注者（担当者）と相談すること。